

木造化をテーマとしたプロポーザル方式による設計者選定の導入について

1 目的

- 本市では、木の価値や健康・癒し等を高め、市民への快適な生活空間の提供を図ることなどを目的に、学校、保育所など公共施設に対し木材使用量の数値目標などを定めた「川崎市公共建築物における木材の利用促進に関する方針」を策定し、積極的な木材利用を推進しております。
- 昨今の全国的な木材需要が拡大する中、本市において木材利用を一層推進するためには、建築基準法等において耐火構造など要件のない小規模建築物の木造化も視野に入れる必要があります。
- 小規模建築物の木造化へ着実につなげるには、ノウハウ・技術力のある設計者の育成・協力が欠かせないことから、木材の良さを広めるとともに、設計の自由度を高める工夫を促し、技術力・ノウハウの向上等に資することを目的としてプロポーザル方式を導入し、設計者選定を行ってまいります。

2 概要

- 幅広く参加機会を与え市内設計事務所の育成につなげるため「公募型」を採用
- 提案内容について、「コスト」を考慮した上での「木造の特性」「木空間の見せ方」に配慮したバランスあるものであるか、5段階評価による採点を実施

[対象施設]

- ・平成29年度以降に整備予定の公立保育所

[主な参加要件]

- ・川崎市の競争入札参加資格を有し、登録事業者である。
- ・川崎市内に本社が所在している。
- ・木造で延面積50㎡以上の非住宅施設（倉庫、車庫等を除く）の実績がある。

3 今後の取組に向けて

- 平成28年8月～ 市内設計事務所等を対象とした説明会の開催 等

連絡先

川崎市まちづくり局施設整備部施設計画課
電話（044）200-2965